

## 商学部創設100周年にあたって

関西大学商学部の創設100周年という歴史の節目の年を迎え、また併せて関西大学商学会の設立50周年という記念すべき年にあたり、ここに名誉教授のうち5名の先生の玉稿も得て『関西大学商学論集』100周年記念号を刊行する運びに至ったことは、まことに喜ばしいかぎりである。本年は同時にまた、本学の創立120周年にもあたっており、幾重にも寿ぐべき年を迎えられたことは私たちの大いなる誇りとするところである。

本学商学部は、1906（明治39）年、私立関西大学の法律学科、経済学科に次ぐ3番目の学科として、呱呱の声をあげた。この背景には、日露戦争が終わり、都市化の進展や経済の発展にあわせて経済や商業に関する学問に対して社会的な要請が高まっていたことがある。1922（大正11）年には、本学は大学令に基づく旧制大学としての認可を受けるが、この時、大学部には法学部（法律学科、政治学科）と商学部（商業学科）が設置された。その後、若干の曲折を経ながらも、戦後の学制改革により、1948（昭和23）年に新制大学に移行し、法学部、経済学部、文学部と並んでわが商学部が設置されて、今日に至っている。

商学部は教育の理念として「品格ある柔軟なビジネス・リーダーの育成」を掲げている。単なるビジネス・リーダーの育成ではなく、「品格」の陶冶を求めるこの理念の源流をたどれば、そこには関西大学がその創立以来築き上げてきた2つの精神が存在しているといつてよいように思われる。ひとつには、それは建学の精神である「自由と民主主義」「社会正義」という健全な批判精神であり、いまひとつは学是とされる「学の実化」である。

建学の精神のルーツは、本学の創立者たちがいずれも自由民権や社会正義を国民のあいだに根付かせるために「高等教育」に情熱を注いだところに見出される。関西法律学校の創業に中心的役割を果たした人々は明治の自由民権運動と係わりを持ち、また名誉校員として創立を支援した当時の大阪控訴院院長・児島惟謙が司法権の独立を守るために権力の不当な司法介入を排除したことに象徴されるように、「正義を権力から護れ」との精神は、本学の創設に携わった先達が掲げた高邁な思想であり、崇高な志であった。

いまひとつ、「学の実化」という考え方は、大学令に基づき本学が大学に昇格した際の総理事であり、本学「中興の祖」とされる山岡順太郎が新大学を建設するにあたっての指導理念として打ち出したものである。「学の実化」は「学理と実際との調和」「国際的精神の涵養」「外国語学習の必要」「体育の奨励」の4つのスローガンからなっている。商都・大阪にあって、世界と地域の要請に応える一方、学理の探求を行なうというこの考え方は、今日の大学に課せられている教育・研究・社会貢献という三位一体の課題に通じるものであり、きわめて現代的な意義を持つものと評価できる。

商学部の発展にともない、商学会もその研究・教育に係わる活動領域をますます拡大し、充実させてきた。学術講演会や研究報告会の開催、「関西大学商学論集」の定期的発行、「リサーチガイド商学」の発行、会員相互の交流と親睦の促進など、さまざまな試みを続けて今日に及んでいる。近年、学生会員加入率の低迷など困難な条件にもかかわらず、いっそうの発展に向けてねばり強い取り組みが続けられている。ふり返れば、当初は1950（昭和25）年に『経済論集』が創刊され、商学部スタッフもその研究成果を同誌に発表する時期を経て、1956（昭和31）年に『関西大学商学論集』が刊行されるようになって以来、『関西大学商学論集』は商学会・商学部の発展と歩みを共にしてきたのである。

商学部の先人が築き上げてこられた100年の歴史と伝統を引き継ぎ、私たちは今後とも教育と研究のいっそうの発展をめざして、未来に向け高い志をもってこれからの歴史を刻んでいかなければならないと期している。

最後に、100周年に因むことばとして、中国の典籍に出る「百川学海」という句を引用しておきたい。その意味するところは、道を不断に学び続ければ、何人といえどもやがては大道に至ることができるということである。商学部に通ずる者、商学会で学問を営む者は、はてしない真理の大海をめざし、人間的成長を求めてこれからも倦まず弛まず歩み続けるとの決意を、改めてここに固めたいと思う。

2006（平成18）年8月吉日

関西大学商学部長  
商学会会長 鶴田 廣 巳